

教育・保育給付認定申

(兼)令和9年度(2027年度)特

提出時点での住所

(転入予定の場合は、市外の住所となる。)

・消えるボールペンや鉛筆での記入不可
・記入した内容を修正する場合は、二重線で訂正の上で正しい内容を記入(訂正印不要)

※いずれか選択

☒新規申込
☐認定区分変更
(1号→2号)
☐移行
☐現

(申請・届出者
(保護者)

現住所

〒343-8501

※転入の方

越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

父母どちらでも可

こしがや いちろう

R8.1.1の住所

氏名

※自署してください

越谷 一郎

父(越谷

母(越谷

電話番号

※日中連絡のつきやすい順に記入

① 080 - 1111 - 2222

② 090 - 3

☐父携帯・☒母携帯☒父携帯・☐母携帯☐父携帯・☐母携帯☐自宅・☐☐自宅・☐☐自宅・☐

保護者の氏名等は必ず記入

(未入籍でも同居している場合は、パートナーとして記入が必要)

※不存在(離婚済、未婚、調停中であり別住所等)の場合のみ空欄で可

(申請・届出者
その他の同居人等
単身赴任や離婚前提で別居の方を含む。)

越谷 一郎

ふりがな こしがや はなこ

越谷 花子

越谷 二郎

越谷 春子

氏名

生年月日

年齢

性別

職業等

現入所施設名等

令和

R9.4.1現在

男・女

7・6・1

1歳

会社員

会社員

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

昭・平

入所した際に希望する認定を選択
(時短勤務でも月120時間以上就労
なら標準で認定可能)

世帯が別でも同居(同一住所は全員、住民票は
ないが実態として同居)である人をすべて記入

出産要件以外は下にチェック

希望する 申込希望月を記入

保育認定(☒保育標準時間 ☐保育短時間

認定希望期間

(利用を希望する期間)

令和 9 年 4 月 1日から

☐年☒小学校就学前

申込児童含む

希望する
対象保育所

第1希望

蒲生保育所

施設コード(1)

母の出産予定

生活保護の状況

在宅障がい者の状況

第2希望

越ヶ谷保育園

施設コード(52)

☒有☐有☐有

・施設コード含めて記入する(施設名と施設コードの相違にご注意ください。)

・行きたい順(希望順)に記入する(希望が高いから優先ということはありません。)

・第6希望以降は⑥⑦⑧…と記入する(記入欄が不足する場合は、申請書の余白に記入するか、任意の別紙に記入して提出。)

※希望する保育施設の数に制限はありません。

・希望する保育施設の受入れ可能な月齢及び年齢を確認の上で記入する(園見学をしていなくても希望可能)

出産予定日

(R9・11・1)

無

開始年月日

(・・・)

☒無

氏名

(種級)

☒無

(市記入欄)

市町村民税額

☐就労証明 ☐児童状況

市民税

有無いずれかにチェック

☐等 ☐エントリーシート

兄弟

入所

在所・新規

人

☐マイナンバー ☐面接☐その他()

	母の状況	父の状況
当てはまるものにチェックしてください。 ※「保育施設・幼稚園等のご案内」を確認し、必要な証明書類を提出してください。	☒就労 ☒外勤(通勤方法：☒電車 ☐自動車 ☐自転車 ☐) ☐居宅外自営 ☐自営 ☐内職 ☐ ☐求職活動 ☐就学 ☐育児休業(期間) ☐病気・障がい ☐ ☐不存在 ①事由発生時期 ②理由 ☐死亡 ☐失踪 ☐離婚 ☐その他() ☐その他()	☒就労 ☒外勤(通勤方法：☐電車 ☒自動車 ☐自転車 ☐) ☐居宅外自営 ☐居宅内自営 ☐内職 ☐就労内定 ☐妊娠・出産 (予定) ~ ~) ☐看護・看護 年 月(頃) ☐離婚 ☐未婚 ☐拘禁 ☐提の別居(☐調停中) ☐その他()
	・父母それぞれの状況をいずれかチェック ・就労の場合は通勤方法を必ずチェック ※育児休業中からの復職前提で申込する場合 は、「就労」を選択し、同様に復職後の通勤方法 (予定)をチェック	

児童との続柄		氏名	住所 (死去・不明の場合は「不存在」とする) ※同居に○を付けた場合は、「その他の同居人等」欄にも記入してください。	年齢 (R9.4.1)	職業	特記事項
父方	祖父		同居・別居(住所) 不存在			
	祖母	越谷 夏子	同居・別居			
母方	祖父	蒲生 太郎	同居 ・別居			
	祖母	蒲生 秋子	同居 ・別居			

育児休業中の場合は、いずれかにチェック
 (-100点の申込を行う場合のみ「育児休業の延長も許容できる」に
 チェック)

質 問	■直ちに復職希望 □希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる ⇒ 別途「育児休業の延長に関する申出書」の提出が必要	
-----	---	--

質 問	児童は、	☒ 育児休業を延長する(2027 年 12 月 31 日まで(予定)) ☐ 父又は母が家庭で保育する ☐ 認可外保育施設に預ける ☐ 幼稚園に預ける(施設名:) ☐ 祖父母・親族・知人等に預ける ☐ 勤務先に連れていく ⇒ 職 ☐ 現在利用中の保育施設を継続 ☐ その他()	保育施設に入所できなかった場合、現時点で考えられる 選択肢を必ずチェック(複数チェック可) ※保育施設の <u>利用調整</u> や <u>優先順位</u> には影響しません。
-----	------	---	--

質問 1	☐ 同時期に同じ施設等に入れない場合は入所しない(同時入所) ☒ 別々の施設等でもいいが、同時期でなければ入所しない(同時希望) ⇒ 質問 2 へ ☐ 1 人でも入所でできれば入所する ⇒ 質問 2 へ ※多胎児の場合 優先児童名()
質問 2	同時期に入所できる場合 ☒ 上位希望で別々になるよりも、下位希望 ☐ あくまで希望順位を優先する(別々の施設)

きょうだい同時申込の場合は、希望する選択肢を必ずチェック

認定	認定の可否	認定年月日	認定(利用)期間	認定区分	父	母
	☐ 可 ☐ 否(理由)	年 月 日	年 月 日 から 年 月 日 まで	☐ 2号 ☐ 3号	☐ 就労 ☐ 求 ☐ 他 ☐ 内定 ☐	☐ 就労 ☐ 求 ☐ 他 ☐ 内定 ☐
備考				保育必要量 ☐ 標準 (☐ map 時間) ☐ 短時間 (勤務 通勤 時間)		

児童の状況シート

※申込児童1人につき1枚提出してください（申込書の一部のため全員記入が必要）。

※面接時にお持ちください。なお、この内容は入所決定施設と共有します。

記入日

令和8年11月1日

ふりがな 児童氏名	こしがや まさみ		こしがや いちろう	
児童 生年月日	令和7年		☒ 父携帯・ ☐ 母携帯 ☐ 自宅・ ☐ （ ）	
申請者住所	〒343- 越谷市			
保育の 状況	☐ 保育施設に預けて る	認可(☐ 保育所 ☐ 認定こども園 ☐ 幼稚園 ☐ 地域型保育) ・ ☐ 認可外保育施設		
	☒ 自宅で見ている	母・父・その他()		過去に保育施設に預けたことが ☐ ない ☐ ある 施設名()
	☐ 勤務先に同行	母・父・その他()		
	☐ その他	具体的状況：		
発達 状況	・出生時の体重 2000 グラム 妊娠期間 35 週 ・出産は順調でしたか ☒ はい ☐ いいえ ・首がすわったのは ☒ (4 か月頃) ☐ すわっていない ・寝返りをしたのは ☒ (5 か月頃) ☐ まだ ・おすわりをしたのは ☒ (6 か月頃) ☐ まだ ・ハイハイをしたのは ☒ (7 か月頃) ☐ まだ ・つかまり立ちしたのは ☒ (10 か月頃) ☐ まだ ・歩き始めたのは ☒ (12 か月頃) ☐ まだ ・呼ばれると振り向きますか ☒ はい ☐ いいえ ・目が合いますか ☒ はい ☐ いいえ ・ことばは ☐ 普通 ☒ 遅い ☐ 日本語を教えていない ☐ その他()			
	次の項目は、2歳から5歳までのお子様についてお答えください。 ・理由なく奇声を出したり、泣いたりすることがありますか ☐ はい ☒ いいえ ・落ち着きがなく、手を放すとどこに行くか分からないことがありますか ☐ はい ☒ いいえ			
健康 状態	・次の症状はありますか。			
	項目	有無	症状	日常生活で気をつけていること
	ぜん息	☒ 無 ☐ 有		
	アトピー性皮膚炎	☒ 無 ☐ 有		
	アレルギー性鼻炎	☒ 無 ☐ 有		
	じんましん	☒ 無 ☐ 有		
	食物アレルギー	☐ 無 ☒ 有	品目：卵・小麦 症状：じんましん	除去 (☐ エピペン使用)
	その他	☒ 無 ☐ 有		
	・ひきつけの経験	☒ 無 ☐ 有(初回： 歳 か月のとき、この1年で起きた回数： 回)		
	・心身の障がい	☒ 無 ☐ 有(障がい名：)		
	・排泄	☐ 1人で可 ☐ 付き添えば可 ☒ おむつ使用 ☐ その他()		
	・健診時の指摘事項	1か月児健診 ☐ 未 ☒ 済(指摘事項： ☒ 無 ☐ 有) 4か月児健診 ☐ 未 ☒ 済(指摘事項： ☒ 無 ☐ 有) 10か月児健診 ☐ 未 ☒ 済(指摘事項： ☒ 無 ☐ 有) 1歳6か月児健診 ☐ 未 ☒ 済(指摘事項： ☐ 無 ☒ 有 発語が少ない) 3歳児健診 ☒ 未 ☐ 済(指摘事項： ☐ 無 ☐ 有)		
	・病気や発達のこ とで治療・相談して いる病院や施設 (経過観察を含む)	☐ 無 ☒ 有→病院・施設名：越谷市立病院 病名・症 状：早産のため経過観察中 服 薬： ☒ 無 ・ 有(朝・昼・夕)		
	・健康上又は発達上 気になること	☐ 無 ☒ 有(具体的状況：ことばの遅れ)		
	その他	・宗教上の食事制限 ☒ 無 ☐ 有(具体的状況：) ※給食の提供方法は園により異なります。そのため、食事制限について確認させていただきます。詳細は各施設に確認してください。		

※市使用欄
面接実施日(年 月 日)
面接担当者()

☐ 宗教上の食事制限のある方に説明文を渡した

☐ 面接受付控え(書類受付の案内)を渡した ※4月一斉受付時のみ確認

4月一斉受付の場合は、裏面もご記入ください

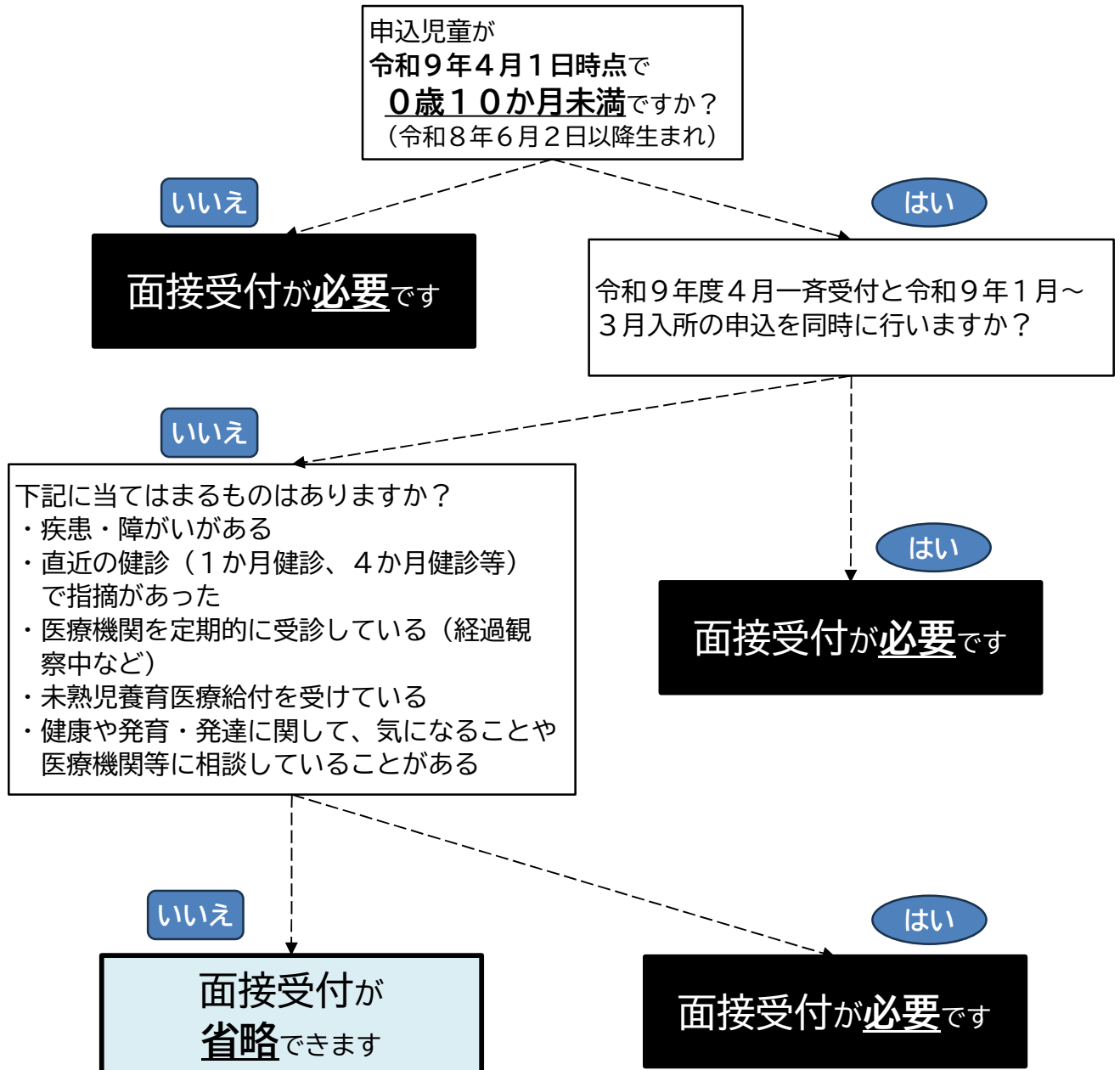
面接受付フローチャート

新規入所の申込をされるお子さんに、面接受付が必須かどうかを確認するためのフローチャートです。

※幼稚園・認可外保育施設に在籍中、事業所内保育の従業員枠、越谷市外保育施設に在籍中、認定こども園の1号認定に在籍中で同一園以外の施設への移行を希望する方（希望順位を問わず、希望施設で同一園以外の施設を申し込む方）は、現在保育施設等に入所中でも新規入所申込に含まれるため面接が必要です。

※「育児休業の延長に関する申出書」をご提出いただく場合は、面接は必要ございません。

※地域型保育又は2歳児クラスまでの保育所を入所期間満了で卒園する方（事業所内保育の従業員枠を除く）は、面接は必要ございません。



上記フローチャートに沿って、面接の要否を確認した結果を
下記にチェックしてください。

■ 面接受付が「必要」となりました。

☐ 面接受付が「省略可」となりました。

※面接受付が省略可となった場合でも、児童の状況シートを確認した際に、面接受付を行っていただくよう案内する場合があります。この場合、4月一斉受付でお申込みいただいても、4月2次受付以降の受付になる場合があります。

保育施設利用エントリーシート

内容確認の上、すべてチェック
(塗りつぶし■またはチェック✓)

【記入項目 A (全員)】特に重要な事項です。

- 各確認項目をよく確認し、「□」にチェックし、保護者署名欄にご署名をお願いします。
- 申請児童 1 名につき 1 枚ずつ記入してください。

区分	確認項目	分かりました
申込	「令和 9 年度用保育施設・幼稚園等のご案内」を確認し、内容を理解しました。	☒
	虚偽の申請をした場合は、認定を取り消します。入所内定となった場合でも、内定を取り消します。	☒
	提出書類等で不明な点について、職場やご家庭等に電話してお聞きする場合があります。	☒
	申請書に不足の書類がある場合は、各月の締切日までに提出してください。 締切日後に提出された書類は、次回への選考での審査対象になります。	☒
	希望保育施設は入りたい順番で書いてください。(希望保育施設数に制限はありませんが、必ず通える範囲でお書きください。)	☒
	希望保育施設は受入可能な月齢を確認したうえで書いてください。月齢により入所できない施設が希望保育施設に含まれていた場合、お知らせをせず希望保育施設から削除する場合がございます。	☒
	面接や母子手帳の閲覧を行わずに申請し内定した場合、その後の面接の結果によっては内定が取り消しとなる場合があります。(市内認可保育施設等からの移行(転園)など面接等が不要な場合を除く)	☒
	面接の結果、集団生活において特別な支援や配慮を必要とする可能性があると思われる場合、利用希望月の翌月以降の選考となる場合があります。また、面接等が不要な方についても提出書類の内容を確認のうえ、面接をさせていただく場合があります。	☒
	入所が内定した場合、別の施設を希望できるのは、入所翌月の申込分からとなります。	☒
	利用調整の結果、認定こども園(保育部分)や地域型保育にあっせんされた場合、施設と契約が必要となります。 期日までに契約しない場合、あっせんが無効となり入所できなくなります。	☒
利用希望月又は入所月より前に越谷市外に転出した場合は、申込又は入所内定が取り消しとなります。	☒	
この申込では、現在お持ちの認定を変更することはできません。特に保育必要量(保育標準時間・保育短時間)の変更を希望する場合は、別途「教育・保育給付認定変更申請書(兼)内容変更届」を提出してください。(例：以前の申込時は短時間を希望していたが、今後は標準時間に変更したい等) ※下のお子さんの育休中で、上のきょうだいが保育施設に「育児休業」の認定で入所中の場合は、下のお子さんの入所内定時に別途お知らせしますので、申込時に変更届の提出は不要です。	☒	
利用者負担	利用調整や利用者負担の決定、副食費の免除に必要な場合、市が保護者と同居する親族全員の課税内容を税務関係当局に報告を求めていることがあります。(子ども・子育て支援法第 16 条)	☒
	所得税・住民税の過年度申告や修正申告をしても、過年度分の利用者負担額(保育料・副食費の減免等)は変更できません。	☒
	認定こども園は、教育標準時間認定(幼稚園部分)の児童と同じ教育を受けます。このため、2 号認定(3 歳以上)については、入園受入準備費や特別教育費などの上乗せ徴収があります。	☒
入所後(申請後)	入所内定後、児童の状況シート及び就労証明書の内容について、入所が内定した施設と共有します。	☒
	保育施設入所中は、保育認定を受けていることが必要です。退職など状況が変わった場合、教育・保育給付認定期間が変更となります。認定期間を満了した場合、退所となります。	☒
	入所時点の就労等の状況が申込時の基準指数を下回る場合、原則として退所となります(育児短時間勤務等を除く)。短い勤務等になることが分かっている場合、その旨を就労証明書等に明記してください。 なお、転職する場合も、指数が同点以上であれば継続入所可能です。	☒
	申請後、住所、家族構成、就労状況等に変更があった場合は、各月の期限までに「認定変更申請書(兼)内容変更届」を提出してください。(この際、提出された就労証明書の内容については、入所施設と共有します。)届出を怠ったり、遅れたりした場合は、認定取消(退所)や、さかのぼって保育認定・利用者負担額(保育料)の変更等を行うことがあります。 ※期限：変更希望の前月 20 日までに保育施設に提出 (市役所では前月末日まで受付。4 月変更分は施設・市ともに別途締切日を設けます。)	☒
	延長保育・時間外保育は、入所後各保育施設で申込・審査となります。 なお、0 歳児は、お子さんの心身の発達状況から、1 歳の誕生日までが対象となります。当該施設に入所した場合、保育標準時間認定を受けていない場合は、保育標準時間(通常時間)のみの預かりとしている施設のみの預かりとなります。	☒

※必ず記入
保護者署名 本エントリーシートの記載事項を確認しました。
令和 8 年 11 月 1 日
保護者氏名(自署) 越谷 一郎

【記入項目 B (全員)】提出物の確認です。

- 以下の質問項目に答え、○を付けてください。「はい」の場合、記載された書類を提出してください。
- 該当する書類が提出された場合のみ、利用調整の際の「指数」が加算されます。

質問項目	回答 ※どちらかに ○を付ける	提出書類 ※書類を用意した場合のみ 「□」にチェックする
生計中心者が失業中ですか? (※自発的失業を除く)	はい ☒ いいえ ☐	☐ 前職の離職票
生活保護世帯ですか?	はい ☒ いいえ ☐	☐ 新規受給者：受給証明書 更新した方：受給証の写し
里親ですか?	はい ☒ いいえ ☐	☐ 里親であることを証明するもの(里親委託決定通知書や措置変更通知書など)
父母の一人が単身赴任等による長期不在や入院中、居宅療養中ですか? (※離婚等は該当しません)	はい ☒ いいえ ☐	☐ するもの 勤務先による
同一世帯内に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方はいますか?	はい ☒ いいえ ☐	☐ のコピー
就労等と併せて同居の家族(要介護 3 以上)を保護者が月 6 4 時間以上介護していますか?	はい ☒ いいえ ☐	☐ 必要な添 え(照)
保育士(保育教諭、プラス保育幼稚園の場合は幼稚園教諭)として月 1 2 0 時間以上の勤務を しますか?(※就労先未定の場合は除く)	はい ☒ いいえ ☐	☐ 一(取得予定 施設卒業見込 所等に勤務の に関する誓
現在、申込児童を認可外保育施設 に入所させますか?(※現在就労していること がある場合は除く)	はい ☒ いいえ ☐	☐ 保育室等在園証明書(所定様式) ※一時預かりの場合、領収書(3 か月 分)も必要
申込児童のきょうだいがプラス保 育施設に入所しますか?(※利用内定の場合を含む)	はい ☒ いいえ ☐	☐ 在留カードのコピー(両面) ※両親とも外国籍の場合、両親分必要
保護者が外国籍ですか?	はい ☒ いいえ ☐	

※裏面があります。必ず確認してください。

【記入項目C】該当するものの「□」にチェックし、記入してください

☐ 求職中・就労内定の方、保育認定の基準を満たしていない

求職中の方は、1か月以内に就労することが条件となります。
また、就労内定の方や、保育認定の基準を満たしていない方(例：月64時間未満)も、基準を満たす就労等をした後、就労証明書等を再度提出する必要があります。
このため、保育認定の期間は3か月です。
継続入所をするためには、入所月の翌月15日までに就労証明書等を保育施設又は保育支援課に提出してください。

内容確認の上、当てはまる項目すべての誓約書に署名またはチェック

退所に関する誓約書

証明書が提出できない場合は、退所します。
令和____年____月____日
保護者氏名(白墨)

出産予定がある方(就労要件から引き続き入所継続している場合を除く)は必ず内容を確認し、署名する
※卒園児童の次年度4月申込時にも必要です。

☐ 出産要件で入所する方(産前産後休業・育児休業から復帰する場合を除く)

出産要件の方の保育認定期間は、出産予定月を基準に前2か月から、出産日を基準に後8週の翌日が属する月末までとなります。(入所できるのは上記の期間限定となります。)
継続入所を希望する場合は、退所の上、就労等の要件で改めて申請が必要となります。
なお、新規申込の方で上記の期間に申込をした場合は、その期間で申込は取下げとなります。その後も申込の継続を希望する場合は、改めて申請が必要となります。

退所に関する誓約書

●出産予定月を基準に前2か月から、出産日を基準に後8週の翌日が属する月末まで退所します。継続入所を希望する場合は、退所の上、就労等の要件で改めて申請が必要となります。
令和____年____月____日
保護者氏名(白墨)

現在育児休業等を取得中または取得予定の方(就労要件から引き続き入所継続している場合を除く)は必ず内容を確認し、署名する
※卒園児童の次年度4月申込時にも必要です。

☒ 育児休業中・産前産後休業中で申請の方(育児休業中・産前産後休業中から復帰する場合を除く)

育児短時間勤務を取得する方・取得している方(取得の可能性がある方・未定の方を含む)

育児休業中等の申請は、入所した月の翌月14日までに職場に復帰することを前提にしています。
入所した月の翌月末までに育児休業の終了が明記された復職証明書を保育支援課に提出してください。
また、育児短時間勤務を取得予定で、就労証明書に終期の明記がない場合、取得後の勤務時間等による指数となります。

退所に関する誓約書

●入所月の翌月14日までに職場復帰できない場合は、退所します。
(復職を機に退職し、介護等に事由が変更となり、前職の利用調整基準指数より低い指数に該当する場合を含む)
●復職を機に転職し、新しい勤務先の月当たりの勤務時間が前職の利用調整基準指数より低い指数に該当する場合、退所します。
●復職時の就労証明書や復職証明書に終期を明記せず育児短時間勤務を取得した場合、退所します。
令和 8 年 11 月 1 日
保護者氏名(白墨)

※育児短時間勤務の時間等が変更となった場合(保育標準時間から保育短時間に認定が変更)

移行(転園)申込を希望する場合は必ずチェック

☒ 保育施設の移行(通っている保育所等を移行)

移行の承諾が出た場合、元の保育施設に戻る
このため移行の意思がなくなった場合は、すみやかに申請をキャンセルしてください

※取下げをしない限り、申込は年度末まで有効です。
年度の途中で急に承諾が出る場合もあります。その場合もキャンセルできません。(元の施設には戻れません。)

☒ わかりました(チェックしてください)

☐ 外国籍の方

在留資格が切れた場合は退園となります。
就労・就労内定を理由に申込を行った場合は、実際の就労時間に関わらず在留カード等に指定される時間が指数の最大となります。

☐ わかりました(チェックしてください)

マイナンバー（個人番号）記入用紙

マイナンバー記入用紙は、申込児童ごとに1回のみ提出が必要です。

既に提出したことがある場合は、提出不要です。（ただし、きょうだいで提出済みでも、申込児童分としては初めての提出の場合、必ず提出してください。）

提出前に確認

□保育施設利用申込や認定の手続のためマイナンバーを提出したことがある場合、提出は不要です。
※児童ごとに1回提出が必要です。
きょうだいで提出したが本児分としては初めて提出する場合は必ず提出してください。

□この紙と「本人確認書類①+②」を封筒に入れ、提出ください。
※封筒に申込書等は入れないで！

付認定に際

ボールペンでの記入による提出はできません。
ある場合は二重線で訂正してください。

本人確認書類（①と②両方）を用意してください

※申請者（保護者）1名分の本人確認書類（①と②両方）とこの記入用紙を封筒に入れてください。

1

申請者（保護者）

※単身赴任や離婚前提で別居中の保護者や、内縁や事実婚等の場合も記載が必要です。

保護者氏名	児童との続柄	生年月日	マイナンバー（12桁）											
越谷 一郎	父	平成2年5月1日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
越谷 花子	母	平成3年7月1日												

申請者（保護者）1名分の本人確認書類

①個人番号を確認できる書類

- ☐ マイナンバーカードの「うら面」
☐ 個人番号の通知カード
☐ 個人番号が記載された住民票の写し
☐ 特定在留カードの「うら面」
☐ 特定特別永住者証明書の「うら面」

※住所の記載が現住所と一致している場合のみ

添付書類は保護者のどちらか1名分のみで可
（マイナンバーの記入は全員必要）
※マイナンバーカードがあれば、マイナンバーカードの「両面」の写しを添付することで①と②を両方を提出したことになります。

②身元確認ができる書類

- ☐ 顔写真付の証明書1点
●マイナンバーカードの「おもて面」
●特定在留カードの「おもて面」
●特定特別永住者証明書の「おもて面」
●運転免許証 ●パスポート ●身体障害者手帳
●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 ●在留カード
●特別永住者証明書
●その他官公署発行の写真付身分証明書
- ☐ 顔写真がない証明書2点
●年金手帳 ●児童扶養手当証書 ●特別児童扶養手当証書
●介護保険被保険者証
●その他官公署等からの発行書類

②身元確認ができる書類

いずれか1枚のコピー

申込児童はマイナンバーの記入のみ
※番号がわからない場合は、個人番号が記載された住民票の写し等を取得し、ご確認ください。

2

申請に係るこども

・保育施設利用申込や認定を行う場合、
・「本人確認書類」のコピーは不要です。

児童氏名	生年月日	マイナンバー（12桁）											
越谷 三郎	令和7年6月1日												

※児童ごとに1回提出が必要です（きょうだいで提出したが本児分として）

申込児童のきょうだいを除き、同居（世帯は別でも同一住所、住民票はないが実態として同居）である人は、全員記入
※添付書類等は不要です。

3

同居の親族等

（下記のケースに該当する場合のみ）

提出が必要なケース→

※申請児童のきょうだい等は不要です

・次に該当する場合は、同居の親族等として記入しますので、お書きください。
・「本人確認書類」のコピーは不要です。
●同居の祖父母（※年齢問わず）
●同居のおじ・おば等（※世帯が別でも同居の場合）
●申請児童のきょうだい以外の同居の兄弟姉妹（※世帯が別でも同居の場合）

氏名	生年月日	マイナンバー（12桁）											
蒲生 太郎	昭和35年10月1日	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
蒲生 秋子	昭和40年12月1日	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

この紙と「本人確認書類①+②」を指定封筒に入れ、のり付けして申請書等と一緒に提出ください